

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第 49 回)

2016 年 2 月 4 日

本日(2月4日)、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(※)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

本日の点検において、可搬型設備について点検を受けました。

静岡県から、「可搬型原子炉建屋放水設備および可搬型海洋拡散抑制設備について、中部電力の計画どおり配備されていることを確認した。大型放水砲については、原子炉建屋屋上の高さまで、水が届くことを確認した。可搬型設備については、実災害時に使えるよう今後も運用方法の検討をおこなうとともに訓練に取り組むようお願いする。」との講評をいただきました。

御前崎市から、「可搬型原子炉建屋放水設備および可搬型海洋拡散抑制設備について、中部電力の計画どおり配備されていることを確認した。今後も作業員の健康管理、安全管理に留意し、作業してほしい。」との講評をいただきました。

また、静岡県から、「3月度は、3月1日、23日に点検実施予定である。」旨の連絡がありました。



可搬型原子炉建屋放水設備 点検の様子

※ 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます)

以上